

備品購入費の学校配分方式について

これまで何度か備品購入費の学校配分方式について論議を重ねてきました。今後の論議の材料として、管内各市町の状況を調査したので、その速報をします。調査方法ですが、各市町の事務職員に電話をして聞き取りをしたものです。ですから完全には正確でない部分があるかもしれませんが、石狩市内の論議としてはこの資料で十分かと思えます。これをご覧になった他市町の方で気のついた点があればご連絡ください。

管内各市町備品購入方式の比較検討資料

	予算 内示	物品購入までの手順
江別市	有り	予算内示の範囲内で計画書を提出、校長決済額（30万円）を超える物&各学校で共通希望の物は市教委発注となる。計画書を出すより先に「購入済み」として伝票処理することもできる。市教委発注とならなかった物は学校で発注する。計画書は五月に一度、その後は随時提出できる。
千歳市	有り	予算の範囲内で、見積による計画書を市教委に提出、承認を受けた後学校発注。総額30万円を超える発注は市教委が行う。計画書は原則年1回。
恵庭市	有り	見積総額10万円以上の発注のみ計画書を市教委に提出。10万円以下の物は学校発注。計画書提出は基本的に年2回だが、状況に応じて随時提出できる。
北広島市	有り	5万円を超えた物のみ計画書を市教委に提出し市教委が一括発注。5万円以下の物は学校発注。計画書は年1回。
当別町	有り	前年度要望した物品を町教委が審査し、新年度に決定額が内示される。新年度、学校は再度見積りを取り、その額を入れた計画書を提出、町教委が発注。計画書は年1回。 上記以外に「特別活動備品費」の配分有り。前年度に金額のみ要望して町教委が配分。購入する物はその都度決定し計画書を町教委に提出し、承認されれば学校発注。この計画書は随時提出出来る。
石狩市	有り	予算内示の範囲内で計画書を提出、市教委が発注して学校に納品される。前年度の予算要望物品が審査で決定され納品される場合がある。計画書は年1回。管理備品は、単価10万円以下の物は学校発注。

新篠津には聞きませんでした。ごめんなさい。

この結果からすると、石狩市で話題となっている「緊急時への対応や計画の変更」に対して柔軟なのは、計画書を随時提出できる江別市と別枠の備品費がある当別町のように。また、学校で随時購入できる（学校決済出来る金額のものに限る）千歳・恵庭や北広島も、ある程度の柔軟な対応が出来そうです。石狩はいわば一発勝負です。

それと、それぞれ市町の決まり事とは別に学校での計画の立て方の違いがある（例えば、春一回で基本計画を立てる学校や年2回計画を立てる、など）ので、そのことによって市町の決まりに対する見方も変わってくることも考えられます。いずれにしても、次回連携会議でまた話題にしたいと思しますので、それぞれ情報を集めて頂ければと思います。